



松浦志んさん、
100歳！おめでとく

船津地区在住の松浦志んさんが、2月18日



満100歳の誕生日を迎え、町では町長が志んさんのお祝いに参りました。

松浦志んさんは、1908年（明治41年）生まれで、つい最近まで縫い物をされていたそうです。耳が少し遠い他はいたって元気で、町長とも話しをかわしました。松浦志んさんの更なるご長寿を期待しましょう。

「第1回富士山・河口湖映画祭」のシナリオコンクール地元の流石よし子さん入賞！

全国から184点の応募があり、2月23日の「富士山の日に表彰式が行われた」第1回富士山・河口湖映画祭のシナリオコンクールで、小立地区在住の流石よし子さんの作品「手のなるほうへ」が入賞者7人の中に入り、実行委員長賞を受賞しました。おめでとくございます。

第1回 富士山・河口湖映画祭



後列左端が流石よし子さん

なお、グランプリ作品鈴木そなたさんの「湖うみ」のなかの観覧車」は、映画化され来年の富士山の日に披露されます。どんな作品になるか楽しみですね。

「北原ミュージアム」が
3月20日オープン

ブリキのおもちゃコレクターの第一人者として知られている、北原照久氏の様々なコレクションを展示する「河口湖 北原ミュージアム



Happy Days
幸せな時代の物たち」が3月20日にオープンします。



梨宮公園内の旧中原淳一美術館の建物をリニューアルして、オープンするものです。河口湖畔の新しいスポットとして賑わうことを願います。

とを願います。
入場料は、大人800円、子どもは400円。年中無休で午前9時～5時までの開館です。なお多くの町民の皆さんにご覧いただきたいと、4月1日から20日まで町民無料期間を設けました。保険証・町民優待カードなど町民であることを証明できるものをご持参下さい。

シカ肉カレーを創作郷土料理に！

精進・本栖地域の観光業者の皆さんは、昨年秋



「創作郷土料理研究会」を立ち上げ、この地域ならではの料理の開発に取り組んでいます。

2月18日には、研究会のアドバイザーとしてご協力いただいたいる江上料理学園の江上栄子さんからシカ肉の美味しい料理手法のアドバイスをいただいた、シカ肉カレーの実習会を開きました。

7種類のスパイスや赤ワインを使った香り豊かなおいしいシカ肉カレーが出来上がりました。今後は、さらにしいたけやなめこ等の地元食材を生かしたシカ肉カレーに仕上げようと研究を重ねて、秋ごろまでに商品化しようと意気込んでいます。

小立保育所に「かばん置き」と「デジタルカメラ」を寄贈していただきました。

小立地区、42年・43年ようえん会」の厄年の皆さんと小立地区民生・児童委員から、「かばん置き」と「デジタルカメラ」を寄贈していただきました。ありがとうございました。



家庭を守る防災対策 Part14

揺れが起きた時どんな場所にいるか

地震は、家にいる時にだけ襲ってくるとは限りません。いつ、どんな時でも慌てずに行動出来るように、日頃からシミュレーションしておく必要があります。

車に乗っている時に地震が起きた場合を考えてみましょう。

大きな地震だとハンドルをとられてしまい安全な走行が不可能になります。そのような時に慌てて急ブレーキを踏んでしまうと、道路も揺れているので車が横転してしまったり、後続車が追突したりすることも考えられます。



慌てず徐々にブレーキをかけて、道路の左側に停車します。そして避難した方がよい場合には、徒歩にて避難します。道路に亀裂が入ることや、火災が発生し炎が道路まで来ることもあるからです。

また、避難の際には車にはカギをかけずにつけたままにします。道路に停車したままだと、緊急自動車の通行の妨げになるからです。阪神・淡路大震災や新潟県中越地震でも、道路にとめてあった車のせいで渋滞となり、緊急自動車の通行に大きな支障が出たそうです。そうなると人命救助等、さまざまな被害の拡大につながってしまいます。

管理課 防災係 72-6013

交通事故 多発警報

人身事故 100 件 前年同期比 +27 件)
物損事故 357 件 前年同期比 +74 件)

交通事故をなくすため次のことを実行しましょう!



5sを

実践しましょう!

シグナル 信号を守る
スピード 安全速度の励行
スマイル 笑顔でゆとり運転

ストップ 一時停止の励行
シートベルト 後部座席も着用

平成20年度 交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済は、住民が1人年間500円の掛金を出し合い、不幸にして交通事故に遭われた方に見舞金をおくる“相互扶助制度”です。車同士の事故から自転車での転倒など、さまざまな交通事故の災害に対し見舞金が支給され、見舞金の限度額は、死亡時で最高100万円となっています。

最近ではさまざまな保険が取り扱われているので、交通共済に加入する方が少ないように思いますが、低額な金額で加入でき、万が一の交通事故によるケガ等に見舞金が支払われるので、お守り代わりにと加入する方がたくさんいらっしゃいます。

実際に見舞金を受け取る方は、加入していて良かったとの声をいただいています。ご家族そろって加入しましょう!

共済期間 平成20年4月1日から平成21年3月31日(中途でも加入できます。)

加入資格 富士河口湖町に住民登録または外国人登録されている方。
学生は、他県等に転出していても加入できます。加入者が途中他市町村へ転出した場合でも、共済期間中は有効です。

共済掛金 1人年額500円(中途加入も同額)

加入申込 役場管理課にて受付。出張所に預けていただければ、後日加入者証を送付します。

問合せ先 町役場 管理課 防災係 72-6013





健康のまちづくり 今月のやってみよう《3月》

見つけよう 自分のストレス解消法 近場で森林浴 気分スッキリ心の健康

変化の激しい現代社会の中で私たちはいつも何らかのストレスにさらされています。みなさんはどのようにストレスを解消させていますか。運動やお酒を飲む、女性でしたら衝動買いをするという方もいるのではないのでしょうか。しかしそのストレスが上手く解消出来なかったり、解消の仕方が分からなかったり、人に当たって解消するとしたら「健康的」ではないですね。

そこで今月は解消法の1つとして、身近な森での「森林浴」をおすすめしたいと思います。

科学的に証明された森林浴の効果

(独立行政法人森林総合研究所や日本医科大学の研究チームが実験を行いました。)



森の中に入るとどんな変化があったのかな？



効果1 リラックスしたときに高まる副交感神経のはたらきで、血圧が下がるなどの効果があったそうだよ。



効果2 唾液からストレスホルモンの濃度が低下したことも分かったそうじゃ。



効果3 免疫細胞のヒトN細胞が活性することで抗がんたんぱく質が増加したんだって。すごいねえ。



つまり森林浴によってストレスが軽減され、抗がん作用にもつながるってことだね。せっかく身近に森が多くあるんだから、もっと気軽に生活の中に取り込めるといいわね。私も今度森を歩いてみようかしら。

町内の森林浴おすすめスポット

青木ヶ原樹海 (全国森林浴の森百選に選定)、野鳥の森公園、総合公園 (ちびっこ広場)

健康のまちづくり審議委員会委員を募集します

健康はいきいきと暮らすための1つの手段です。自分にあった健康づくりを見つけ、実践していく人が増える。そんな健康のまちづくりを目指しています。それをどのように進めていくのか、町民の目線でご助言をいただける方を募集します。

資格要件：本町に住所を有する20歳以上の町民

委員の職務：町民の健康づくりを推進するための重点事項の調査及び審議

募集人数：10名

委員の任期：3年

応募期間：平成20年3月31日(火)までに健康増進課に申し込み下さい。

問合せ先：健康増進課 72-6037(直通)



～健康づくりから寝たきり予防まで～
あなたにあった運動、見つけてみませんか？

いつまでもいきいきと自分らしく生活するために、積極的に身体を動かし、生活の中に運動を取り入れてみましょう。町では平成20年度、下記の通り教室を開催します。気軽に参加してみましょう。

高齢者体力づくりセンター「健康プラザ」(階歩行浴、2階きてみて実践室)

| 教室名 | 対象者 | 開催日 | 内容 | 講師 |
|----------------------|--|-----------|---|---|
| 元気いっぱい教室 (健康体操教室) | 健康プラザを利用する概ね65歳以上の方。 | 毎週火曜日・金曜日 | ボールを使った体操、足裏マッサージ、青竹ふみ体操など無理なく体を動かします。4月4日から開始。 | 午前11時～12時 |
| 水中ウォーキング | 健康プラザを利用する概ね65歳以上の方。 | 毎週火曜日・金曜日 | 歩行浴を使って膝や下肢に負担がかからない水中でのウォーキングを行います。4月4日から開始。 | 午後1時30分～2時 |
| 転ばぬ先のつえ教室 | ・65歳以上の方 ・要介護状態となる恐れがあり、運動器の機能向上が必要と考えられる方。 | 毎週水曜日 | 全身の筋力アップと柔軟性や歩行能力を高める運動を行い、骨折につながりやすい転倒やつまずきを予防します。4月23日から開始。 | 午前10時～11時30分 老人保健施設「はまなす」理学療法士、作業療法士 |
| パワフル筋力アップ教室 | 健康プラザを利用する概ね65歳以上の方。 継続して参加できる方。 | 毎週木曜日 | 砂のう(重り)を使った運動プログラム。 | 午前11時～12時 5月1日から開始。 健康運動実践指導者 天野健一先生 |

広報草平河湖

上九一色コミュニティセンター

| 教室名 | 内容 | 開催日時 | 開始日時 |
|----------|--------------------------------------|---------------------|--------|
| 水中ウォーキング | 歩行浴を使って膝や下肢に負担がかからない水中でのウォーキングを行います。 | 第2・第4水曜日 午後2時～3時 | 4月9日から |

5

町内の各出張所などで高齢者の健康教室を開催しています。気軽に参加しましょう。

| 教室名 | 対象地区 | 開催場所 | 開催日時 | 開催日時・内容 |
|---|--------|----------------|------------------------|----------------------------|
| 生き活き交流広場 | 町内全地区 | 船津福祉センター | 毎週水曜日 午後1時15分～2時45分 | 軽運動、趣味活動など 4月9日から開始 |
| 筋力アップ教室 上九一色地区以外の教室は、5月～12月までの実施で、8月はお休みになります。 | 足和田地区 | 足和田出張所 | 毎週月曜日 午前10時～11時30分 | 筋力アップ運動、ストレッチ 5月12日から開始 |
| | 船津地区 | 上の段中公民館 | 毎週火曜日 午前10時～11時30分 | 筋力アップ運動、ストレッチ 5月13日から開始 |
| | | 浜町公民館 | 毎週水曜日 午前10時～11時30分 | 筋力アップ運動、ストレッチ 5月14日から開始 |
| | 大石地区 | 大石出張所 | 毎週木曜日 午前10時～11時30分 | 筋力アップ運動、ストレッチ 5月15日から開始 |
| | 河口地区 | 河口出張所 | 毎週金曜日 午前10時～11時30分 | 筋力アップ運動、ストレッチ 5月9日から開始 |
| | 上九一色地区 | 上九一色コミュニティセンター | 第1・第3水曜日 午後2時～3時 | 筋力アップ運動、ストレッチ 4月2日から開始 |

各種教室の詳しい問合せ、申込みは役場健康増進課 在宅介護係 : 72 - 6037
 各教室は、都合により休みとなる時もあります。

ファミリーサポートセンターまかせて会員養成講座

ファミリーサポートセンターとは、「子育てを手助けしてほしい人(おねがい会員)」と「子育てを手助けしたい人(まかせて会員)」が会員となり、地域の子育てをお互いに支えあう会員組織です。

町では、開所に向けて順次会員を募集します。そこで、まず下記の日程でファミリーサポートセンターにおいて、子育ての支援活動(サポート)にご協力いただける方を対象に「まかせて会員養成講座」を行います。

*原則として講座の全日程に参加可能な方とします。(第1回と第2回を組合わせての受講も可能です。ただし1日目の講座を受講のうえ、2・3日目を受講してください。)

*動きやすい服装でご参加ください。

| | 日 | 開始時間 | 内 容 |
|-----|---------------------|----------------------|------------------------------------|
| 1日目 | 3月26日(水) 4月7日(月) | 午前9時~9時10分 | オリエンテーション |
| | | 午前9時10分 ~9時30分 | 子どもを取り巻く社会情勢と「ファミリーサポートセンター」開設について |
| | | 午前9時30分~10時 | 「ファミリーサポートセンター」について |
| | | 午前10時10分~11時 | 保育について |
| | | 午前11時~12時 | 子どもの事故と安全・応急対応 |
| 2日目 | 3月27日(木) 4月8日(火) | 午後1時~1時50分 | 子どもの食事 |
| | | 午後2時~3時 | 子どもの健康と発達について |
| 3日目 | 3月28日(金) 4月9日(水) | 午前10時~午後3時 の間の1時間 | 数人の班に分かれて「つどいの広場」で1時間程度の実習を行います。 |
| | | 実習終了後順次30分程 | 修了式・会員登録会 |

【対象者】町内にお住まいで心身とも健康な方。サポートにご協力いただける方。

【持ち物】筆記用具 【定員】各30名

【場所】町役場1F コンベンションホール(2日目以降移動あり)

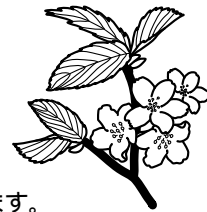
【申込締め切り】3月19日(水)*定員になり次第締め切ります。

【申し込み・問い合わせ先】福祉推進課 児童福祉係 72-6028

*興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

*ファミリーサポートセンターの詳細な仕組みは、町ホームページからご覧いただけます。

<http://www.town.fujikawaguchiko.lg.jp/>



教育委員会 文化振興局からのお知らせ

梶原林作基金について、平成30年度助成希望の申請受付を行います。

「梶原林作基金」とは、富士河口湖町地域づくりのために、町民の皆さん、または町に縁のある個人及び団体が行う地域づくり事業に対し、助成を行う制度です。対象となる事業は以下の通りです。

平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に行われる事業が対象です。

地域の文化振興に資する事業

活力ある地域づくりのための事業

文化芸術の創作及び成果の発表等

個性豊で魅力のある地域づくりのための事業

受付期間 平成20年3月10日(月)から4月11日(金)まで

助成までの流れ

申請書提出

✓切後、審査会
開催(4月末を予
定)

各個人、団体は
各事業を実施

実績報告書提出

助成金支出

申請方法

指定の申請書に必要事項を記入し、町教育委員会文化振興局(河口湖ステラシアター内)まで直接お持ちください。(郵便その他の方法では受付できませんので、ご了承ください。)

お知らせ 20年度の事業助成は今回で終了する予定ですが、助成状況により場合によっては再度募集を行うことがございます。詳しくはお問合せください。

お問合せ先 町教育委員会 文化振興局(河口湖ステラシアター内) 72-5577 (火休)

税務課からのお知らせ

平成20年度固定資産税課税台帳の縦覧・閲覧について

固定資産税は、土地・家屋及び償却資産の所有者に課税される税金です。町では賦課の基礎となる固定資産課税台帳の内容をご確認いただくため、縦覧・閲覧を実施します。

【土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧】

この縦覧制度は、固定資産税の納税者が、自分の資産の評価額と他の資産の評価額とを比較できるようにする、地方税法に基づいた情報開示制度のことです。

ただし、プライバシー保護の観点から所有者の氏名は公表いたしません。

1 縦覧帳簿の記載項目(確認できる内容)

(1) 土地価格等縦覧帳簿 (所在・地番・地目・地積・評価額)

(2) 家屋価格等縦覧帳簿 (所在・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額)

償却資産は対象になりません。

2 縦覧期間 4月1日(火)～4月30日(水)

(土・日祝日を除く)

午前8時30分～午後5時30分

3 縦覧場所 税務課(町役場1階)

4 手数料 無料

5 縦覧できる方

(1) 納税者及び同居の親族、納税管理人、法定相続人

…お手持ちの納税通知書、課税明細書または運転免許証等、ご本人を確認できるものをご用意ください。

(2) 代理人

…委任状等と、代理人本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。
いずれも印鑑が必要ですので、ご用意下さい。

【固定資産課税台帳の閲覧】

土地・家屋などの固定資産をお持ちの方や前年に土地を取得した方、または家屋の新築や取り壊しをした方はご覧ください。

縦覧期間中は、所有者及びその代理人等の閲覧手数料は無料となります。なお縦覧期間終了後も閲覧はできませんがこの場合は手数料300円がかかります。

問合せ先 税務課 72 11113

農林課からのお知らせ

林野火災の予防について

日増しに暖かくなり、林野に立ち入ることが多くなり、火災の発生が予想されます。火災予防のため、次のことを守りましょう。

- ・ 枯草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと。
- ・ たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消化すること。
- ・ 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- ・ 火入れを行う際、許可を必ず受けること。
- ・ タバコは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと。
- ・ 火遊びはしないこと。

問合せ先 農林課 72 11115

福祉推進課からのお知らせ

特別弔慰金の請求はお済ですか！

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求続きはお済でしょうか。

この特別弔慰金は、先の大戦において公務等のために国に殉じた軍人、軍属及び準軍属に思いをいたし、国として弔意の意を表すために、戦没者等の遺族に対し支給されるものです。

対象となる遺族は、平成17年4月1日において、公務扶助料、遺族年金等を受給していた方が死亡等で失権し、年金受付を受ける権利を有する遺族がない場合に、残された遺族に対し、額面40万円

(10年償還)の記名国債で支給されます。

支給対象者は、戦没者等の死亡当時、戦没者等と生計関係を有した遺族で、支給対象遺族が二人以上いる場合は、その内一人が請求できます。

なお、請求期限は平成20年3月31日です。この日を過ぎますと、時効により権利が消滅しますので、手続きが終わっていない方は至急、町役場福祉推進課 72 6028)で請求手続きをして下さい。

健康増進課からのお知らせ

「献血にご協力をお願いします！」

輸血用血液には有効期限があります。血液が使われない日はありません。健康な皆さんの献血が毎日必要です。

日時 4月4日(金)

午前10時～12時 午後1時～3時

場所 町役場駐車場

協力 河口湖ライオンズクラブ

輸血用血液の安全対策として本人確認ができるものを持参下さい。パソコン入力による情報確認のため、時間を要する場合があります。ご理解とご協力願います。

船津財産区業務員募集

船津財産区では三ノ段・天上山等の区有地を管理する業務員を募集します。希望される方は、履歴書と健康状態がわかる診断書等町で行う健康診断の結果表でも可(を持参し、町役場2階総務課船津財産区事務局へ3月14日までに提出してください)。なお採用可否の連絡は管理会での選考後となります。

任所要件 1 船津地区在住の方

業務内容 1 区有地内の伐採・下刈り・清掃等

採用人員 1 若干名

勤務場所 1 天上山・三ノ段他船津財産区有地

勤務時間 1 午前8時～午後5時

4月～11月までの期間雇用

問合せ先 総務課船津財産区事務局

72 11112

平成20年度国民健康保険被保険者証の更新について

(75歳以上で後期高齢者医療制度該当の方は郵送になります。)

現在使っている国民健康保険被保険者証及び、国民健康保険高齢受給者証は、平成20年3月31日で有効期限が切れ、新しい被保険者証と交換になります。

つきましては、下記の日程により交換を行いますので、古い被保険者証を持参の上おこしくださるようお願いいたします。

| 地区名 | 日 時 | 交換場所 |
|------------|------------------------------|--------------------------|
| 足和田全地区 | 3月25日(火) 午前9時～午後4時30分 | 足和田出張所 |
| 勝 山 | 3月25日(火) 午前9時～午後4時30分 | 勝山出張所 |
| 精 進 本 栖 | 3月25日(火) 午前10時～午後4時30分 | 精進健康管理センター内 精進出張所 |
| 富士ヶ嶺 | 3月25日(火) 午前10時～午後4時30分 | 上九コミュニティセンター内 上九一色出張所 |
| 大 石 | 3月26日(水) 午後1時30分～午後4時30分 | 大石出張所 |
| 河 口 | 3月26日(水) 午前9時～午後4時30分 | 河口出張所 |
| 船津、小立、浅川 | 3月27日(木)・28日(金) 午前9時～午後5時 | 役場本庁 |

役場本庁以外は、いずれも正午～午後1時は、受付していませんのでご注意願います。

交換に出来ない場合は、下記保険課までご連絡ください。

昭和8年4月2日から昭和13年3月1日生まれの方(国民健康被保険者証を使用の方)は、**国民健康保険高齢受給者証**も交換になりますので、併せてお持ちください。

転出されている学生で、遠隔地保険証を希望される方は、**在学証明書**が必要となります。

国民健康保険税についての納税相談を3月26日、27日町役場で行います。



問合せ先 町役場保険課 国保老人保健係 72-6026

国民健康保険からお知らせ

平成20年4月から法律の改正により、次のことが変わります。

- ・義務教育就学(小学校入学)前の子どもの自己負担割合が2割になります。

- ・乳幼児の医療費を2割負担に軽減する対象年齢が、3歳未満から、義務教育就学(小学校入学)前までに拡大されます。

- ・70歳以上75歳未満の人の自己負担割合が2割になります。

ただし、平成21年3月までの1年間は経過措置として現状のまま1割に据え置かれます。

現役並みに所得のある方は、今までどおり3割で変わりません。

- ・40歳以上75歳未満の人を対象に、特定検診・特定保健指導が始まります。

平成20年度から、40歳以上75歳未満の人を対象に、メタボリックシンドローム内臓脂肪症候群(対策を取り入れた新たな「特定健診・特定保健指導」が始まります。「特定健診」では生活習慣病、とりわけメタボリックシンドロームの該当者や予備群を減少させるため対象者を把握し、「特定保健指導」でその対象者のメタボリックシンドロームの予防・改善に向けて専門家のサポートが行われます。

- ・75歳以上の被保険者は国民健康保険から後期高齢者医療に変わります。



「UKAI河口湖オルゴールの森」 特別入館パスポート配布について

世界的にも貴重なオルゴールや自動演奏機のコレクションをもち富士山と湖を望む音楽の楽園として観光客の皆様を楽しませています。UKAI河口湖オルゴールの森は、開館9年を迎えた町の誘致企業です。雇用の創出をはじめ、町への観光客の誘客施設として積極的に活躍されています。町では、UKAI河口湖オルゴールの森の所蔵コレクションや弦楽四重奏の演奏、ヨーロッパ調の館内など地域文化の高揚のため町民の皆さんにこれらに接する機会をと、河口湖オルゴールの森にご理解いただき、昨年は各世帯に特別入館パスポートを配布しましたが、本年はご希望の方にのみ次の期間、場所で直接配布することになりました。皆様にはこの趣旨をご理解していただき有意義にご利用していただきたいと思います。

配布期間 3月20日～5月31日

午前10時～午後4時まで(期間厳守)

配布場所 UKAI河口湖オルゴールの森

町観光課(役場2階)

問合せ先 UKAI河口湖オルゴールの森

204111

「環富士山地域住民割引」のご案内

「富士本栖湖リゾート(旧本栖ハイランド)」で、芝桜の楽園「富士芝桜まつり」を開催!!!

「富士河口湖町民は割引入園できます!!!」

「フェスティバルと花いっぱい」の富士河口湖町に、この春、富士山麓を桜色に染め上げる「富士芝桜まつり」が仲間入り!富士山への感謝と富

士芝桜まつり」初めての開催を記念し、日頃富士山を愛する地域住民を対象とした「環富士山地域住民割引」をいたします。

富士山を背景に、首都圏最大級の約2・4ha約70万株、見渡す限りの野を美しい春の色に染めるシバザクラの群生。あわせて園内では、富士山麓の食を集めた「富士山うまいものフェスタ」を開催。心行くまで富士山麓の春と味覚をお楽しみください!



「富士芝桜まつり」では通常大人500円、小人200円のところ、免許証など富士河口湖町民であることを証明するもの

をお見せいただければ、開催期間中はいつでもご本人と同伴者の計3名まで大人400円、小人百五十円でご入場可能!

富士山と美しい芝桜を愛でに是非!お越しください。

「富士芝桜まつり」概要

場 所 富士本栖湖リゾート(本栖212)

開催期間 4月25日～6月1日

料 金 大人500円 小人(3歳以上)200円

住民割引 大人400円

小人(3歳以上)百五十円

免許書等、住所が証明できるもの

を提示ください。本人と同伴者2名まで割引いたします。

問合せ先: 富士芝桜まつり事務局

7123

22

ウエルカムショップ&レストラン募集

(外国人観光客を歓迎する施設を求めています!)

日本一の富士山を抱える富士河口湖町には多くの外国人が訪れており、近年ますますその数が増えています。しかし日本語が分からない外国人にとっては、日本の旅は不便を感じることも多く、何より地域の人々と言葉を通じた交流や文化・食事の体験を望んでいます。

外国語が得意な住民グループ「ウエルカムフジ(外国語サポート活動勉強会)」では、町を訪れた外国のお客様が喜んでくれるような活動について話し合いをしてきました。

その一つとして、外国人観光客の受入れに積極的なお店を「ウエルカムショップ・レストラン」として案内・紹介するような活動をしたいと考えています。またそのようなお店の外国人受入れに役立つように、英語メニューの作成などのサポートを会として行なうことも検討しています。

この活動を行なうにあたっての第一歩として町内の中で趣旨に賛同いただけるお店や外国語会話等の対応状況、お店の方が会にどのようなサポートを望むかを把握したいと考えています。

この活動にご賛同いただけるお店(特に業種は問いません)を募集しますので、ご連絡下さい。

問合せ・申込先 ウエルカムフジ 担当: 櫻井

河口湖駅舎東 富士河口湖観光総合案内所内

726700 720620

「ウエルカムフジ」では、その他こんな活動もしています。

- ・観光案内所での案内サポート・イベントでの案内サポート・英会話実践研修・観光施設やイベントの見学、研修会

会へのご提案と入会も併せて募集しています。



山梨県後期高齢者医療広域連合及び役場保険課よりお知らせ

75歳以上の方(一定の障害のある65歳以上の方)に 「後期高齢者医療被保険者証」が郵送されます!

高齢者の健康な生活を支える医療を目指した、新しい「後期高齢者医療制度」が4月1日から開始されます。3月20日頃に、75歳以上の方(一定の障害がある65歳以上の方)、一人ひとりに新しい「後期高齢者医療被保険者証」が郵送されますので、4月1日から医療を受ける際には、この「後期高齢者医療被保険者証」を提示してください。制度の詳しい内容については、保険証に同封しますパンフレットをご覧ください。下記までお問い合わせください。

平成20年4月に75歳の誕生日を迎えられる方で、現在国民健康保険に加入している方は、「国民健康保険被保険者証」は交換で、新しい「後期高齢者医療被保険者証」は3月中旬に郵送さ

れます。誕生日の日から「後期高齢者医療被保険者証」を使用していただくこととなりますので、それまではなくさないよう大切に保管をしてください。不要になった被保険者証の取扱い等については、それまで加入されていた保険者へお問い合わせください。

また、旧「老人保健法 医療受給者証」は、平成20年4月1日以降に町役場保険課及び各出張所へ返却してください。

保険証は、郵便局の配達記録郵便で届けられます。受け取りの際に印鑑が必要となり、不在の場合には、再配送または、郵便局で受け取ることが可能です。

【各種手続きや制度に関するお問い合わせ先】 町役場保険課 国保・老人保健 担当 TEL 72 - 6026
山梨県後期高齢者医療広域連合 TEL 055 - 236 - 5671

山梨県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療の事務を行うために、山梨県の全ての市町村が加入し設立された団体で、保険証の交付や医療の給付、保険料の決定などを行います。広域連合では、市町村と連携して安定した制度の運営を行い、高齢者の方々のサービス向上に努めます。

国民年金保険料の納付は 「口座振替」が「便利」で「お得」です!

安心 自動引落しで納め忘れの心配がありません

便利 金融機関等に行く手間と時間が省けます

簡単 1度の手続でOK! 手数料もかかりません

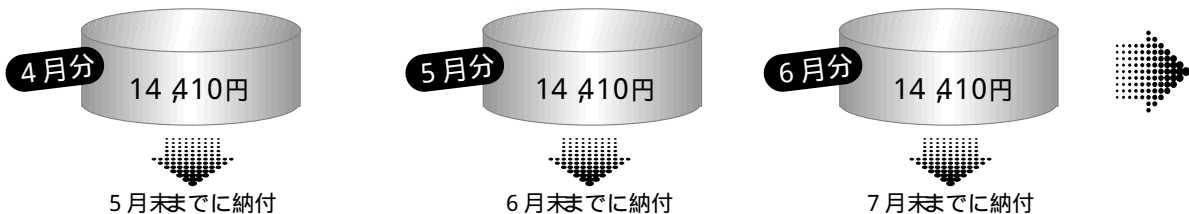
お得 早割・前納を利用して最大3,620円の割引

当月末の口座振替
【早割】

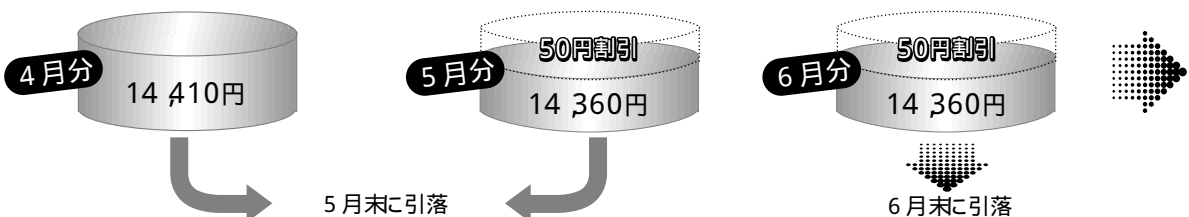
保険料を当月末の口座振替
【早割】にすると

月々50円(年間600円)のお得!

毎月、現金で納付する場合



口座振替【早割】にした場合(5月分からの例)



月末が休日の場合は、翌営業日が引落日となります。

原則として、初めて口座振替を申し込まれた方の初回は、前月分(割引なし)と当月分(50円割引)の2ヶ月分の保険料を引落とさせていただきます。その後は当月分(50円割引)の1ヶ月分の引落ととなります。保険料額は20年度の額です。

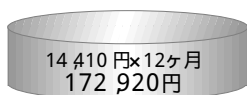
1年度分または6ヶ月分の 口座振替による前納は『もっとお得です』

口座振替が開始されるまで、お申し込み後2ヶ月程度かかります。お申し込みはお早めに。
すでに口座振替で前納されている方(引き続き第1号被保険者である方)は、毎年お申し込みしていただく必要はありません。

1年度分の口座振替前納

1年度分(4月分～翌年3月分)の保険料を口座振替によりまとめて前納すると、現金で月々保険料を納付した場合に比べ、年間 **3,620円** の割引になります。

1年度分保険料
(現金月々払い)



月々翌月末までに納付



1年度分保険料
(口座振替前納)

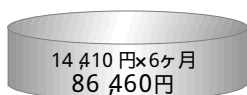


4月末一括引落

6ヶ月分の口座振替前納

6ヶ月分(4月分～9月分、10月分～翌年3月分)の保険料を口座振替によりまとめて前納すると、現金で月々保険料を納付した場合に比べ、それぞれ **980円**(年間1,960円)の割引になります。

6ヶ月分保険料
(現金月々払い)



月々翌月末までに納付



6ヶ月分保険料
(口座振替前納)



4月分～9月分は、4月末一括引落
10月分～翌年3月分は10月末一括引落

月末が休日の場合は、翌営業日が引落日となります。

原則として、初めて口座振替で1年度分の前納を申し込まれた方は13ヶ月分(3月分+4月分～翌年3月分)を、6ヶ月分の前納を申し込まれた方は7ヶ月分(3月分+4月分～9月分)又は(9月分+10月分～翌年3月分)の保険料を引落しさせていただきますので残高不足にご注意ください。

平成20年度 国民年金保険料 納入額早見表(現金納付・口座振替比較)

| 平成20年度 | 1ヵ月分 | | 6ヵ月分 | | 1年度分 | |
|------------------------------|---------|-----|---------|------|----------|--------|
| | 保険料額 | 割引額 | 保険料額 | 割引額 | 保険料額 | 割引額 |
| 毎月納付(納付書による現金納付及び翌月末振替の口座振替) | 14,410円 | — | 86,460円 | — | 172,920円 | — |
| 毎月振替・【早割】 (毎月末振替の口座振替) | 14,360円 | 50円 | 86,160円 | 300円 | 172,320円 | 600円 |
| 6ヶ月前納(現金納付) | — | — | 85,760円 | 700円 | 171,520円 | 1,400円 |
| 6ヶ月前納(口座振替) | — | — | 85,480円 | 980円 | 170,960円 | 1,960円 |
| 1年前納(現金納付) | — | — | — | — | 169,850円 | 3,070円 |
| 1年前納(口座振替) | — | — | — | — | 169,300円 | 3,620円 |

毎月お得

最もお得

一部納付(一部免除)されている方は「毎月納付(翌月末振替)」のみのご利用となります。

『クレジットカード納付を導入しました』

平成20年2月より、クレジットカードによる国民年金保険料の納付が可能となりました。

クレジットカード納付は被保険者ご自身から事前にお申し込みいただき、以後、継続的にクレジットカード会社が社会保険庁に立替納付を行うものです。(クレジットカードを提示され、直接納付いただく方法ではありません。)

クレジットカード納付を希望の場合は、社会保険事務所へお申し込みください。クレジットカード納付では口座振替による毎月振替【早割】は適用されません。また、6ヶ月前納・1年前納の割引額は現金納付の割引額となります。

お問い合わせ先

山梨社会保険事務局大月事務所

電話 0554-22-5837